阿賀川河川管理レポート２０２５











国土交通省　北陸地方整備局　阿賀川河川事務所

はじめに　～会津地域を洪水から守り、阿賀川らしい環境を育む～

ロ　河川の維持管理業務の重要性

阿賀川によってもたらされる「水」は、会津地域から新潟県内まで農業用水や工業用水、発電、漁業等様々な用途で利活用され流域に「恵み」をもたらし、その水量は全国トップクラスに位置します。

一方で、集中豪雨や融雪による急激な出水は、人々の生活や経済活動に深刻な影響を与える「脅威」となります。阿賀川には、昭和３３（1958）年９月洪水など堤防決壊による氾濫により大きな被害を受けた災害が多数あります。

治水対策が進んだ現代でも、全国各地で短時間に多量の雨が降る頻度が増え、その豪雨・出水被害が頻発しており、また、それらの被害を防ぐ堤防やダム等の河川管理施設を含む社会資本（インフラストラクチャ）の老朽化対策が課題とされています。

このような中、阿賀川の現状を的確に把握し、河川管理施設が有する機能を良好に保つ維持管理業務は、出水時の流下能力を確保し、会津地域の安全を守る観点から、極めて重要な業務です。

ロ　「河川維持管理計画」について

阿賀野川水系河川整備計画（平成２８（2016）年５月）は、阿賀川の特性に適した整備 ・ 維持管理業務を実現するために、沿川地域の自然環境・産業・文化等も考慮し、今後３０年の期間における具体的かつ段階的な計画について示したものです（阿賀川河川事務所ホームページにて公開しております）。

この阿賀野川水系河川整備計画における河川維持管理の内容を具体化するものとして、概ね５年間を計画対象期間とし、維持管理を適切に実施するため必要となる内容を定めたものが「阿賀野川水系阿賀川河川維持管理計画（平成30（2018）年12月）です（阿賀川河川事務所ホームページにて公開しております）。日々の維持管理業務はこの計画に基づいて実施しています。

ロ　「河川管理レポート」の目的

「 阿賀川河川管理レポート 」では、沿川地域の皆様に普段見えづらい日々の維持管理業務への取組みについて広くお知らせすることを目的として、令和７年度に実施された各種事業内容について報告するものです。



河川巡視



堤防等の出水期前点検



堤防除草



河岸侵食応急対応
（コンクリート異形ブロック設置）

阿賀川河川管理レポート２０２５　目次

１．阿賀川の概要

① 阿賀野川流域と阿賀川の概要 ・・・・・・・・・・・ 1
② 阿賀川における水害の記録 ・・・・・・・・・・・・・ 2
③ 近年の気候変動が阿賀川にもたらす脅威 ・・・・・ 3
④ 河川事業による治水効果 ・・・・・・・・・・・・・・ 4
⑤ 令和７年度の主要事業 ・・・・・・・・・・・・・・・ 5

２．河川維持管理業務の概要

① 日常的な河川巡視 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
② 堤防除草 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
③ 河川管理施設の点検 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
④ 大川ダムの維持管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２
⑤ 水辺空間の「安全利用点検」 ・・・・・・・・・・・・ １３
⑥ 排水ポンプ車設営・操作訓練 ・・・・・・・・・・・・ １４
⑦ 堤防等の維持工事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５
⑧ 河道内の樹木伐採 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６
⑨ 樹木伐採 ～伐採木は無料配布～ ・・・・・・・・・ １７
⑩ 堤防河岸の強化対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８
⑪ 公募砂利採取（試行） ・・・・・・・・・・・・・・・・ １９
⑫ 河川堤防の「車両通行規制」 ・・・・・・・・・・・・ ２０

３．水防・防災に関する活動

① 関係機関と連携した洪水対応演習 ・・・・・・ ２１
② 阿賀川水防訓練 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２
③ 防災訓練 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３
④ 堤防決壊時の緊急対策検討 ・・・・・・・・・・・・ ２４
⑤ 水質事故発生時における現地対応訓練 ・・・ ２５

４．地域と連携した活動

① 川の指導者を育成する、会津めだか塾 ・・・・・・ ２６
② 阿賀川の歴史に学ぶ、防災学習バスツアー ・・・ ２８
③ 地元小学生に総合学習支援 ・・・・・・・・・・・・ ２９
④ 若郷湖さわやかフェスティバル ・・・・・・・・・・・・ ３０
⑤ 不法投棄対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３１

① 阿賀野川流域と阿賀川の概要

阿賀野川は、その源を栃木・福島県境の荒海山（標高1,580m）に発し福島県では阿賀川と呼称されます。山間部を北流し、会津盆地を貫流した後、猪苗代湖から流下する日橋川等の支川を合わせ、再び山間の狭窄部に入り、尾瀬ヶ原に水源をもつ只見川等の支川を合わせて新潟県に入り、越後平野に出て日本海に注ぐ、幹川流路延長210km、流域面積7,710km2 の一級河川です。このうち阿賀川流域面積は6,060km2で阿賀野川全流域の約80%を構成しています。

阿賀川流域は、会津若松市等2 市11町4 村からなり、沿川及び氾濫域にはJR 磐越西線、JR 只見線、磐越自動車道、国道49 号など、東北、関東、北陸の各圏域を結ぶ基幹交通のネットワークが形成されています。

また、会津盆地では水稲の生産が盛んなほか、会津若松市の中心市街地を擁し、鶴ヶ城をはじめとした史跡、神社・仏閣等の歴史的資源にも恵まれ、古くからこの地域の社会・経済・文化の基盤を成しています。

阿賀川の治水対策は、国の直轄事業としては大正10 年から本格的な治水事業が着手され、以来100 年余、洪水被害の軽減を目的とした河川整備が推進されてきましたが、未だ整備途上にあります。また、堤防整備等、治水整備進展の一方で、過去の沿川氾濫原への人口・資産の集積が進み、内水氾濫被害や計画規模を上回る超過洪水に対する危機管理対応等の課題も顕在化してきています。

よって、洪水被害を防ぐ河川改修や堤防等河川管理施設の維持管理は極めて重要なものとなっています。



流域面積

阿賀野川水系　7,710km²
阿賀川水系（福島県境）
6,060km²
うち只見川2,800km²

直轄管理区間延長

阿賀川	**31.6 km**
（ダム区間）	**11.5 km**
日橋川	**6.6 km**
湯川	**2.2 km**
合計	**51.9 km**

② 阿賀川における水害の記録

阿賀川では、過去より大規模な洪水にみまわれており、特に大正2年8月洪水では甚大な被害が発生しました。令和元年１０月台風１９号による洪水では、阿賀川上流域で記録的豪雨に見舞われ、大川ダムで最大流入量、宮古水位観測所で既往最高水位を記録し、山科水位観測所では近年の大出水である昭和５７年９月洪水や平成１４年７月洪水規模にせまる最大流量を記録しました。

既往洪水記録

発生 年月日 （発生要因）	洪水流量 (山科地点)	被害の状況（浸水面積、浸水戸数等）
T2.8.27 （台風）	－	阿賀川流域で強い雨が降り続き、大洪水が発生 死者・行方不明者13名、堤防決壊288箇所、家屋全壊・倒壊35戸、浸水戸数1,006戸
S22.9.14 (台風9号)	－	台風9号（ｶｽﾘｰﾝ台風）により阿賀川全流域で豪雨が発生 阿賀川、湯川が一斉に氾濫，決壊し、会津一帯で被害が生じた。
S33.9.18 (台風21号)	3,276㎥/s	台風21号により、阿賀川全流域で豪雨となり、大洪水が発生 死者6名、堤防決壊381箇所、家屋被害215戸、浸水家屋2,433戸
S33.9.27 (台風22号)	3,174㎥/s	台風22号により、阿賀川全流域で豪雨となり、大洪水が発生 家屋全壊流出76戸、半壊150戸、家屋浸水1,869戸
S57.9.13 (台風18号)	3,310㎥/s	台風18号により阿賀川上流域で大雨となり、山科観測所で既往最高水位を記録した 家屋全壊1戸、床上浸水22戸、床下浸水248戸、農地浸水267ha
H14.7.11 (台風6号)	3,343㎥/s	阿賀川上流域で200～350mm前後の豪雨となり、山科観測所で既往最大流量を記録 床上浸水22戸、床下浸水83戸、農地浸水255ha
H27.9.10 （台風18号）	2,234㎥/s	台風18号により阿賀川上流域で300～500mmの豪雨となり、南会津町など上流部を中心に浸水被害が発生した。
R1.10.12 （台風19号）	2,618㎥/s	台風19号により阿賀川流域全体で200～500mmの豪雨となり、宮古観測所で既往最高水位を記録 会津地域全体で内水氾濫や床下浸水などの被害が発生した。

平成14年7月11日洪水（台風6号）

- 大雨に見舞われ、支川や狭窄部の氾濫、河川工作物の被害が多発
- 山科観測所で戦後最大流量を記録
- 各地で浸水被害が発生

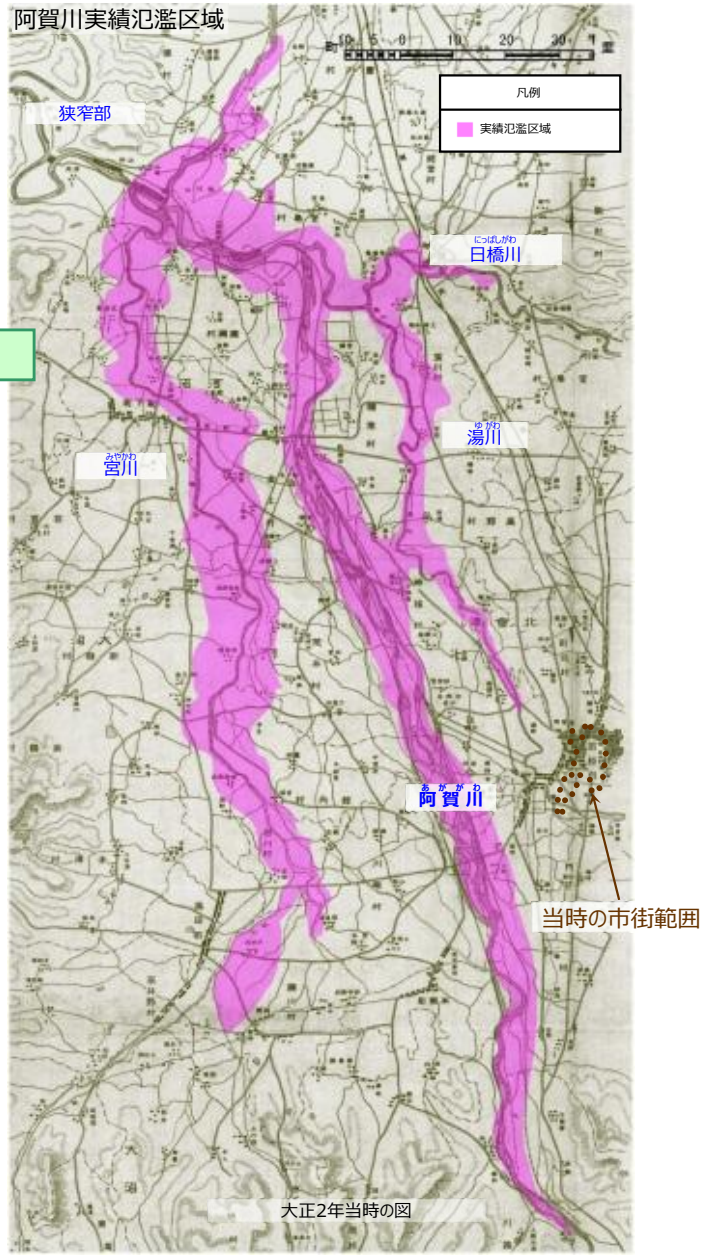


田畑・道路冠水被害状況
（喜多方市山崎(5k)地先）



特別養護老人ホーム内水被害状況
（会津美里町大石(27k)地先）

大正2年8月洪水氾濫区域

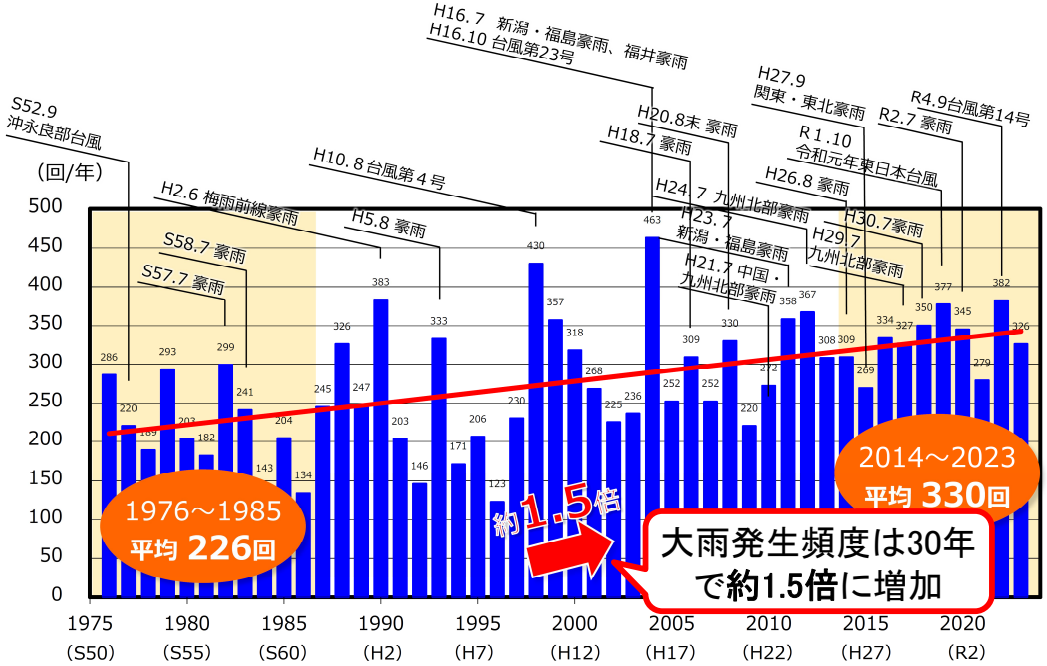


③ 近年の気候変動が阿賀川にもたらす脅威

全国的にみると、時間雨量50mmを上回る大雨の発生件数は、この30年間で約1.5倍に増加しており、今後も気候変動の影響により、水害の更なる頻発化・激甚化が予想されます。

令和元年以降、阿賀川で大きな出水は発生していません。しかしながら、令和４年８月の出水では、支川の大塩川や姥堂川において内水被害が発生しており、洪水による被害は他人事ではありません。

頻発化・激甚化する水害に対して、万全な備えがこれまで以上に求められています。

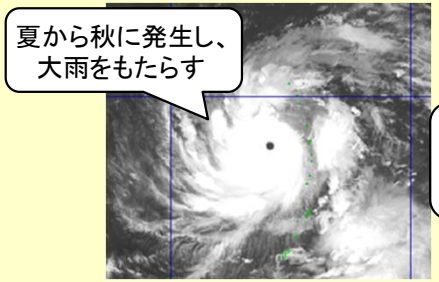


1時間降水量50mm以上の年間発生回数（アメダス1,300地点あたりに換算した値）

＊気象庁資料より作成

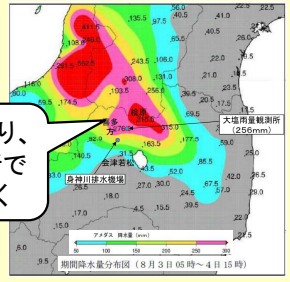
■大雨、洪水をもたらす気象要因

・台風



＊気象庁HPより引用・一部編集

・線状降水帯（令和4年8月出水j）



＊福島地方気象台発表資料をもとに一部加筆

令和４年８月の出水

8月3日から8月4日にかけて、線状降水帯を要因として、激しい雨が、東北・北陸地方で断続的に降り続き、阿賀川流域でも内水氾濫が発生しました。





気候変動による降雨量、流量、洪水発生頻度の将来的な予測

- 気温が2℃上昇した場合、降雨量は、産業革命以前と比べて、全国平均的に約1.1倍に増加　（気温4℃上昇の場合、約1.3倍に増加）
- 降雨量の増加に伴い、河川流量は1.2～1.4倍、洪水発生頻度は2～4倍に増加

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

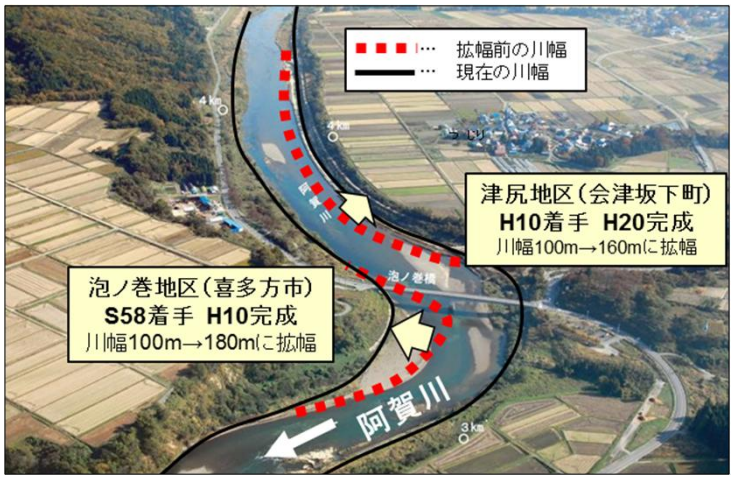
＊（参考）降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値

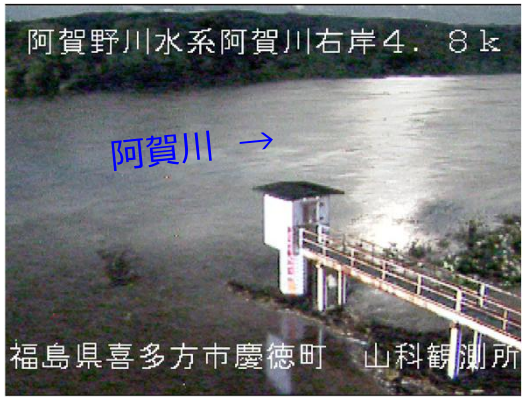
④ 河川事業による治水効果

これまで阿賀川では、昭和57年、平成14年等の洪水を契機に 下流の狭窄部で河道の拡幅 を進めており、泡ノ巻地区、津尻地区の順に拡幅を完了しました（平成21年度より長井地区で拡幅を実施中）。これにより喜多方市および会津坂下町の洪水時の水位低減が図られました。

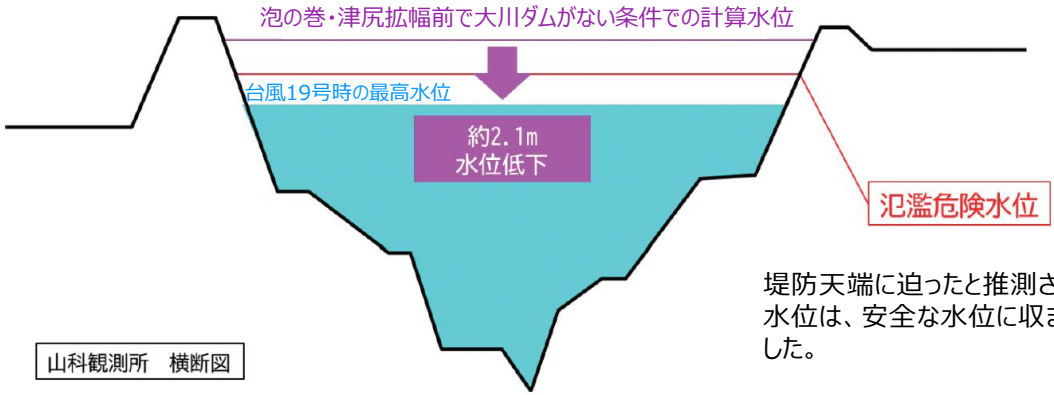
また、令和元年10月洪水では、山科水位観測所において河道掘削および大川ダムの洪水調節により**約2.1mの水位低下効果を発揮しました。**







山科水位観測所の出水状況
（令和元年10月13日3時頃）

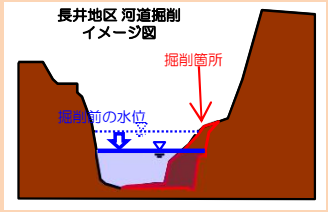


堤防天端に迫ったと推測された水位は、安全な水位に収まりました。

⑤ 令和７年度の主要事業

河道掘削の推進

喜多方市長井地区
事業着手：平成21年度～





事業概要
阿賀川国管理区間の最下流部は狭窄部となっており、洪水時には水位がせき上げられ、水位の上昇が上流部まで及びます。このため、本箇所では狭窄部上流の水位低下を図ることを目的に河道掘削を行います。

阿賀川中流域自然再生事業



阿賀川上流域自然再生事業で得られた知見を生かし、阿賀川中流域において、自然再生事業を展開します。令和７年度は、各種モニタリング調査・設計を実施します。

河川の維持管理



樹木の繁茂によって河積の不足や偏流が発生している箇所について樹木伐採を行います。
堤防の変状を早期に発見できるように堤防の除草を実施します。
河川管理施設を常に良好に保ち、出水時に適切に機能を発揮できるように定期的に点検を行います。

大川ダム（昭和62年完成）



過年度に実施したダム健全度を診断するためのダム総合点検結果を踏まえ、堤体状態把握のための計測や設備点検を実施するとともに、ゲート設備の損傷部位の取替や放流警報設備の更新等を進めていきます。

身神川排水機の機能強化



令和４年８月に会津北部を中心に発生した豪雨災害時では、身神川排水機場の周辺部で床上・床下浸水浸水が発生しました。
この豪雨災害において、身神川排水機場周辺部に大量のゴミが漂着し、排水ポンプの運転中止・再開が断続的に発生しました。
このため、身神川排水機場に除塵機を設置するとともに、排水ポンプ車を有効的に活用するための釜場整備、庁舎の浸水時に備えた遠隔操作制御装置の整備を進めます。

河道掘削の推進

会津若松市大戸町雨屋地区
事業着手：令和6年度～

【河道掘削（イメージ）】

事業概要
阿賀川国管理区間の上流部における本箇所は洪水に対する流下能力が不足しており、氾濫の発生時には下流の市街地まで被害が想定されます。このため、本箇所では流下能力を向上させ、治水安全度の向上を図ることを目的に河道掘削を行います。

① 日常的な河川巡視　～堤防・護岸等の異状を早期発見～

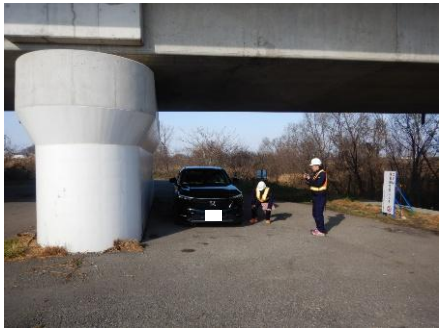
堤防・排水樋管等の**河川管理施設の状況把握**、河川区域内での**危険・違法行為の発見**、自然環境に関する情報収集を目的として、**定期的な河川巡視**を行っています。平常時、日中の一般巡視と併せて、早朝・夜間・休日巡視や河川管理施設毎に徒歩での目的別巡視を行うことにより、異状 ・ 変状の早期発見・対処に努めています。この他、 出水後や地震発生後の被災状況等を把握するため、臨時の巡視・点検も行っています。

【河川巡視項目】

（1）河川区域等における違法行為の発見及び報告
　許可が必要とされている行為を無許可で行う、あるいは**禁止されている行為**をしていたものについて発見した場合その状況を把握し報告
（2）河川管理施設及び許可工作物の維持管理の状況の把握
　河川管理施設がそれぞれ求められる**機能を十分発揮する**ため、その状況を車上を中心とした目視レベルで把握し、認められた変状を報告
（3）**河川空間の利用**に関する情報収集
（4）**河川の自然環境**に関する情報収集（外来種生物の繁茂状況等）

巡視項目	巡視内容
一般巡視（平常時）	車輌から巡視を行う。直轄管理区間にある河川管理施設及び許可工作物の維持状況の把握、河川空間の利用や自然環境に関する情報収集を行う。
一般巡視（早朝・夜間）	夏期においては、早朝・夜間の危険・違法行為発見を目的に早朝・夜間巡視を行う。
目的別巡視	護岸など詳細な状況把握が必要な施設は徒歩により巡視する。
出水時の河川巡視	出水の恐れがあるとき、あるいは出水後に被害の有無など情報収集を行う。


平常巡視状況


放置車両報告


堤防法面損傷状況把握


夜間巡視状況

②-1 堤防除草　～堤防の異状を早期に発見するために～

盛土で築造された堤防表面を流水や降雨から保護する法面（のりめん）植生は、繁茂し過ぎると目視点検の際に堤防表面が確認できなくなることから、年２回（梅雨期前・台風期前）を標準として除草を行います。



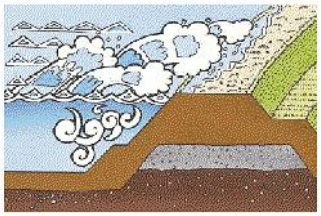


除草作業の実施状況

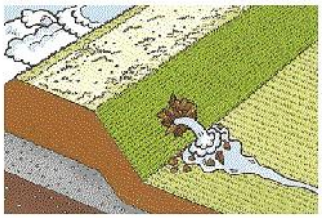
堤防を決壊させないためには堤防に弱点をつくらないようにする必要があります！

堤防決壊の主な原因

(1)越水(溢水)
増水した河川の水が堤防の高さを越えてあふれ出す状態のことです。あふれた　水が堤防の裏法を削り、破堤を引き起こすことがあります。



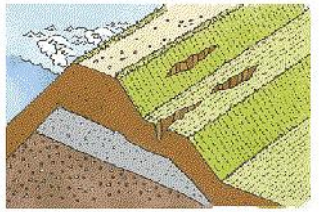
(2)浸透(漏水)
河川の水位が上がることにより、その水圧で河川の水が堤防を浸透し、堤防の　裏法面などに吹き出すことです。水が浸透することで堤防が弱くなり、破堤を引き起こすことがあります。



(3)洗　掘
激しい川の流れや波浪などにより、堤防の表法面の土が削り取られる状態のことです。削られた箇所がどんどん広がると破堤　を引き起こすことがあります。



(4)亀　裂
堤防の表面に亀裂が入ることです。そのままにしておくと、亀裂が広がり、破堤を引き起こすことがあります。



※資料の出典：国土交通省ＨＰ「水防の基礎知識」

堤防除草を行うことで堤防の弱点となりうる異状箇所を発見しやすくなります！

雨水による洗掘





小動物の掘った穴



堤体からのしぼり水



※各写真は北陸地整管内河川の事例

②-2 堤防除草　～地域住民と連携した堤防除草～

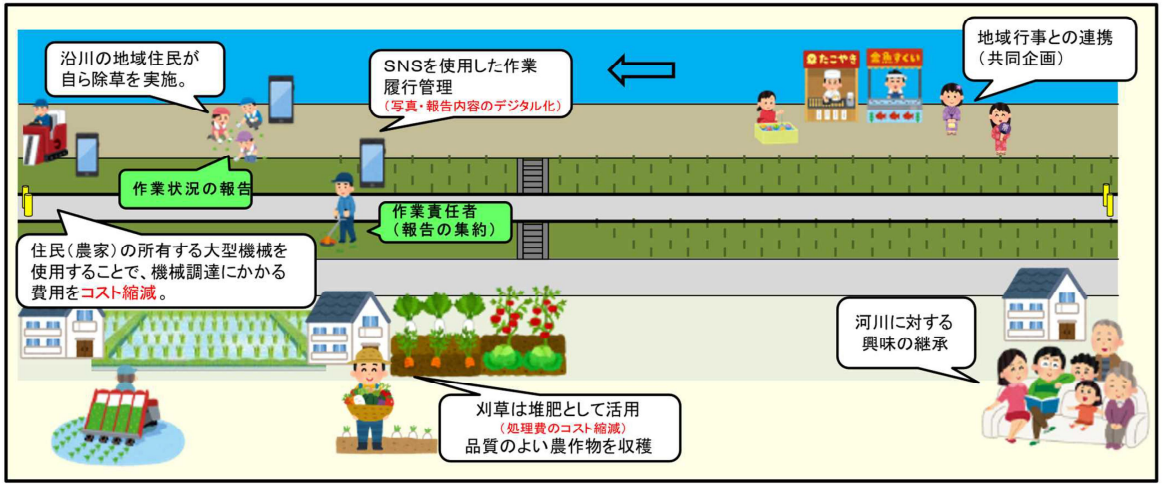
阿賀川河川事務所直轄管理区間の堤防除草は、「住民参加型河川管理作業」として、沿川住民の参加により行っています。地域住民が自ら堤防除草を行うことにより、培われる河川愛護、水防意識高揚等の河川に対する理解など、より一層の住民参加型河川管理の推進に寄与することが期待されます。

これまでの取り組みが評価され、令和６年第７回インフラメンテナンス大賞優秀賞を受賞しました。

取り組みの概要

阿賀川の住民参加型除草作業に関する取り組み

「特定非営利活動法人会津阿賀川流域ネットワーク」の活動は、阿賀川の河川維持管理のための堤防除草作業を通じて、地域との幅広いコミュニケーションの構築を実現。



阿賀川河川事務所

- ○除草の委託料のコスト縮減
- ○きめ細かい維持管理を実現
- ○河川管理施設の不具合を早期発見
- ○河川事業への理解
- ○洪水時などの防災意識の向上

NPO会津阿賀川流域ネットワーク

- ○除草作業の効率化を実現（ SNSの活用。刈草の有効活用。）
- ○地域行事への 協力
- ○各家庭での防災教育や河川に対する興味の醸成
- ○除草作業により得た収益を地域の活用や河川・自然環境に関することに還元
- ○NPOの会員は青年層も多く、次世代のリーダーもいることから、地域のネットワークにより、担い手も確保

大型除草機械の取扱い講習会

令和7年5月2日（金）に阿賀川河川事務所で、除草者に対して、除草機械の操作や日常点検、故障時の対応方法等に関する講習会を開催しました。
（主催：NPO法人会津阿賀川流域ネットワーク）





現地作業状況

令和7年6月16日（月）から堤防除草作業を実施しています。


地域住民による堤防除草
（大型除草機械）


地域住民による堤防除草
（ラジコン型除草機械）

③-１ 河川管理施設の点検 ～堤防・護岸施設の点検～

梅雨期等の出水期に備え、堤防などの河川管理施設が、本来有する機能を維持できるよう、委託業者による「出水期前点検」を4月から集中的に実施しました。また、令和７年６月２３日（月）には職員による点検を行いました。

このような出水前の点検や河川巡視により河川管理施設の異状が発見された場合は、速やかな詳細調査を実施し、必要な対策を行います。

出水期前点検（4月～５月）



排水樋管等の函体内部クラック



堤防法面の水みち



河岸の樹木繁茂



護岸損傷

職員による堤防等点検（6月）



堤防法尻のキツネ穴



護岸上の樹木繁茂



排水樋管堤防天端クラック



低水護岸（カゴマット）損傷

③-２ 河川管理施設の点検 ～動物穴被害の増加～

近年は堤防の巡視点検を行う中で、キツネやモグラによる動物穴の被害が多く確認されるようになりました。特にキツネ穴は堤防に大きいもので幅30～40cm、奥行き3～4m以上の穴をあけてしまい、増水時に水が流れ込むことで陥没や法崩れが発生し、さらには堤防決壊につながる恐れがあります。動物穴が増えている原因として堤防周辺が動物の生活圏であり、掘りやすい土が採餌やねぐらとしての利用に適していることが考えられます。発見された動物穴は土のうを詰めて穴の拡大を防止したり、掘りにくい土質で修繕を行っています。また、周辺の樹木を伐採し、キツネが住み着く環境を排除するなど再発防止に努めています。

動物穴が作られる要因

堤防構造の要因
・昭和初期に人力で築堤された堤防
・砂質土が主体の堤防
　→動物たちにとって掘りやすい構造

周辺環境の要因
・河道内の樹木繁茂区間が生活圏になる
・水場、餌（田畑、小動物）が豊富にある
　→生息場所として良好な環境

動物たちにとって堤防は**住みやすく繁殖に適した場所**




動物穴の被害状況

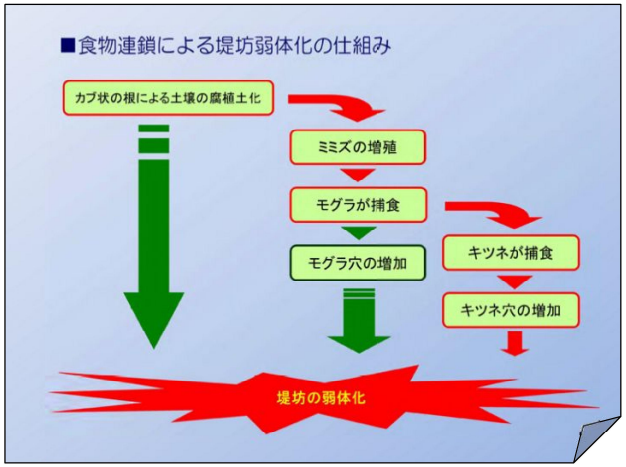
セイヨウアブラナによる動物穴の形成



セイヨウアブラナの群生



セイヨウアブラナの根（カブ状）



※H24北陸地整事業研究発表会「河川堤防におけるセイヨウアブラナ対策」より抜粋

動物穴の再発防止対策・応急復旧工事



土のうによる動物穴の拡大防止



応急復旧工事

③-３ 河川管理施設の点検 ～出水時に操作が必要な施設の点検～

阿賀川管内に設置された排水機場、可動堰、排水樋管等の河川管理施設は、出水時に確実な開閉動作等が求められることから定期的な保守点検を実施し、設備の不具合が発生した場合は、早期に修繕を行い機能を維持しています。点検は専門業者による機械関係の点検、巡視点検委託業者及び職員による土木関係の点検を行っています。

自治体等の他機関が河川占用許可を得て設置した樋門・樋管等についても、計画的な点検・補修と安全確保を指導しています。



樋門ゲートスピンドルの点検
（湯川樋門）



排水樋管等の函体内部の点検
（宇内第一排水樋管）



操作盤の点検
（湯川可動堰）



排水樋管等の外観、ゲート点検
（湯川樋管）



ゲート枠の点検
（宇内第一排水樋管）



可動堰の点検
（湯川可動堰）

④ 大川ダムの維持管理

大川ダムが担う洪水調節や灌漑用水供給などの各種機能を発揮させるために、維持管理は欠かせません。日々の点検整備・監視・観測を確実に行うと共に、緊急時には迅速に対応を行います。

２４時間体制のダム監視

洪水や機器異状に備えるため、職員と委託業者による２４時間体制での雨量、水位、ダム流入量、漏水量記録等の監視を行っています。また、貯水池容量把握のため年１回貯水池堆砂測量を実施します。





水位観測所（阿賀川・若水）

洪水に対するダム操作

大雨による洪水の発生が予想される場合には、直ちに洪水警戒体制に入り昼夜を問わず２４時間体制で管理し、下流への河川流量を低減させるとともに関係機関との連絡やパトロールを実施します。

① 洪水警戒体制：職員の参集、関係機関への連絡、気象・雨量・水位・流量情報収集、操作に必要な設備の点検
② 放流警報：警報局の吹鳴、警報車によるダム下流巡視
③ 防災操作：流入量予測、関係機関への連絡、洪水調節操作



ｸﾚｽﾄｹﾞｰﾄからの放流
（試験湛水時）



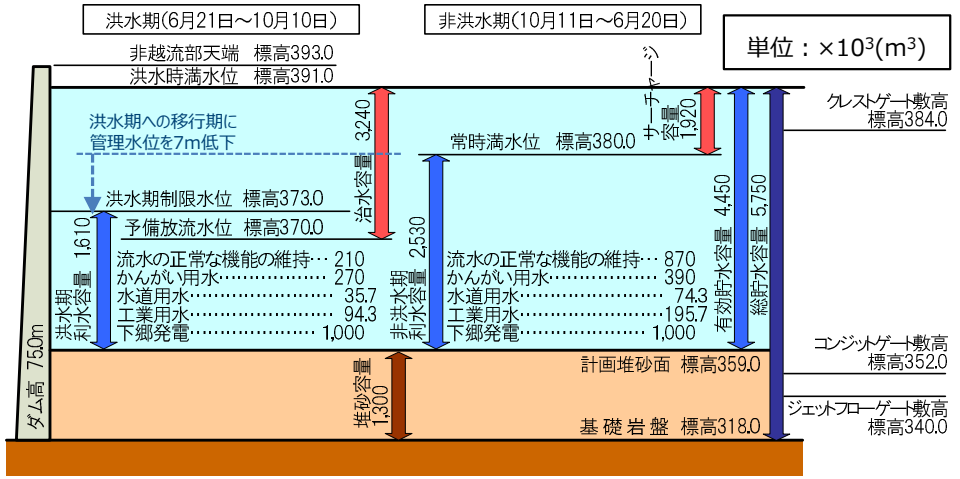
ｺﾝｼﾞｯﾄｹﾞｰﾄからの放流
（平成27年9月10日午前2時）



電光表示板
（阿賀川・
芦ノ牧橋）

貯水池の管理

ダムは洪水期と非洪水期で水位を変えて運用しています。非洪水期(冬場)は水位を上げて発電などを効率的に行い、洪水期(夏場)は水位を下げて洪水を待ち受けます。洪水期を前に７m低下させます。



ダム施設の管理

常日頃から確実にダムの機能が発揮されるよう、放流設備、ダム管理用制御処理設備、電気通信設備、観測設備及び放流警報設備等は専門業者による定期的な点検を行い、異状等が確認された場合には、速やかに補修作業を行います。



ダム諸量の監視



ダム監査廊内漏水観測

⑤ 水辺空間の「安全利用点検」

水辺の利用機会が多くなるゴールデンウイーク前と夏休み前の年２回、阿賀川河川事務所及び公園施設占用者等と共同で管内における河川の水辺空間の安全利用点検を実施しています。特に人が集まる場所を中心に柵や注意看板等の安全施設を点検し、補修や応急処置を行い水辺の事故防止に努めています。

■ゴールデンウイーク前点検



湯川村工業団地公園



会津若松市大川緑地公園

■補修・応急処置



措置前



措置後

■夏休み前点検



会津若松市大川緑地公園



大川ダム管内若郷湖西公園

■補修・応急処置



措置前



措置後

⑥ 排水ポンプ車設営・操作訓練

令和7年の４月から１２月までに９回（５月は夜間）、配備されている排水ポンプ車等の設営及び排水訓練を実施しました。これらの災害対策用機械は、阿賀川河川事務所管内での出水の他、大規模災害への広域応援、地元自治体の要請に基づく災害対応への出動を想定し配備されています。訓練では、国土交通省職員及び委託作業員による、排水ポンプの設営及び運転、照明車の点灯操作等を実際に行い、作業の習得を図ると共に現地での設置作業上の課題について点検を行いました。

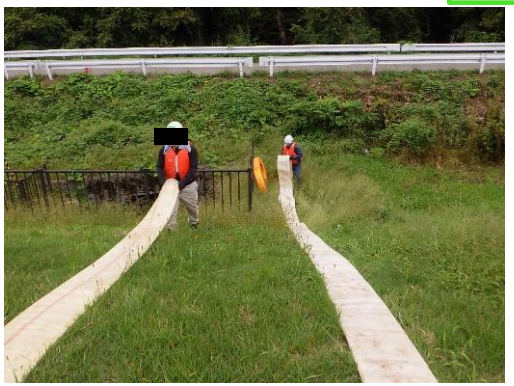
訓練の実施概要

■場　所
大沼郡会津美里町大石下川原地先（大石排水樋管）

■内　容
排水ポンプ車
(30 m3 /分)及び
照明車
(1.3 kW×6灯)の
設営・稼働・撤去訓練

■参加者
国土交通省職員
委託作業員

日中の訓練状況



排水ホース配管



排水ポンプ設置

夜間の訓練状況



照明車設営



夜間作業状況

⑦ 堤防等の維持工事

阿賀川、日橋川及び湯川の直轄管理区間における堤防、護岸や樋管・樋門等が、出水時等に機能が発揮できるよう、適切な維持工事を行っています。

主な維持工事

堤防天端舗装補修




舗装面の劣化により堤防への雨水浸透や通行者の安全低下があるため補修を実施。

堤防天端舗装小修繕




舗装面のポットホール（穴）は小修繕を実施。

堤防法面補修




ガリ侵食（水みち）は洗掘の危険あり補修。

河岸侵食対策




水衝部箇所の河岸侵食進行箇所には侵食防止のためコンクリート異形ブロック設置等を実施。

河道整正



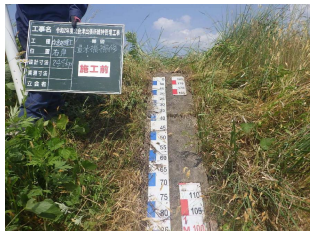
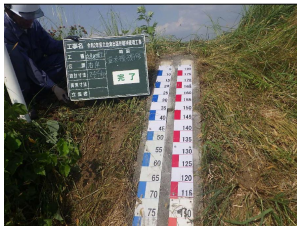

河道内に土砂堆積が進行した場合、河積不足となるため河道内土砂の掘削・整正を実施。

高水敷の整地




高水敷の利用を目的として、除草作業を実施

量水標補修

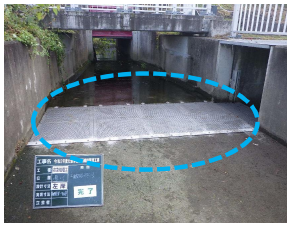
水位観測用の量水標に劣化破損があれば補修を実施。

標識補修




管理区域等の標識に破損があれば補修を実施。

排水樋管等の補修

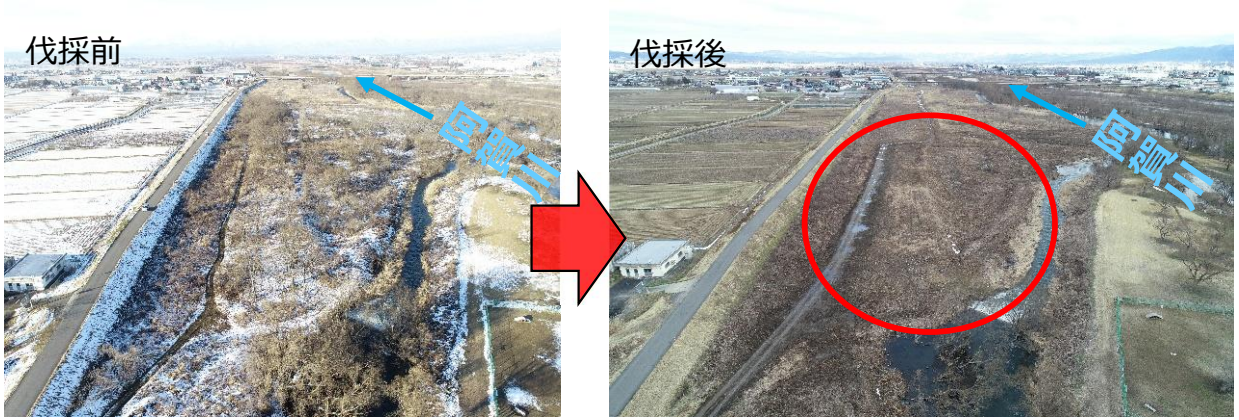
排水障害箇所の修繕事例。

⑧ 河道内の樹木伐採

阿賀川では近年河道内の澪筋の固定化が顕著となり、砂州の発達や樹木の繁茂が進行することで偏流の発生を助長する状況になっています。

樹木群は洪水時の水位をせき上げるほか、偏流による河岸侵食は堤防等河川管理施設に大きな被害をもたらす他、橋梁等構造物に危害を及ぼす恐れがあります。このため河道内の支障木は伐採を行っています。

また、今年度は熊の目撃情報が多く河道内でも確認されていることから、熊の早期発見、移動範囲縮小も目的の一つとしています。令和７年度は浜崎・遠田・真宮地区及び本郷大橋上流地区にて伐採を行いました。



本郷大橋上流地区樹木伐採状況



真宮地区伐採後状況

樹木伐採にあたって

当事務所では、治水上支障となる一方、生物の良好な生息環境である河道内樹木の大規模伐採にあたり、下記のことに留意して事業推進を図ります。

①環境配慮のため、詳細な調査と配慮計画の作成、地元・環境団体への説明と公表。

②河道内民地での樹木伐採時は、地権者の同意、未相続地では推定代表相続人からの同意を得た上で実施。

⑨ 樹木伐採　～伐採木は無償配布～

阿賀川の河道内で伐採した樹木は、資源の有効活用と処分費コスト縮減を目的に、地域の皆さんへ無償配布を行っています。 令和６年度は、道の駅「あいづ湯川・会津坂下」の阿賀川上流側高水敷（湯川村佐野目地先）にて令和６年12月３日（火）～12月20日（金）の期間と阿賀川右岸堤防天端（会津若松市下雨屋地先）にて令和７年１月30（木）～２月28日（金）の期間にかけて配布しました。

伐採木の無償配布状況(佐野目地先)

配布期間：令和６年12月３日（火）～ 12月20日（金）

配布会場



伐採木



配布状況



伐採木の無償配布状況(下雨屋地先)

配布期間：令和７年１月30日（木）～ ２月28日（金）

配布会場



伐採木



配布状況



⑩ 堤防河岸の強化対策

阿賀川では、堤防護岸の強化と河川利用の利便性の向上を目的として、堤防拡幅と取付坂路整備、親水性護岸の整備を実施してきました。

令和４年度には、会津若松市宮古地区及び湯川村勝常地区で堤防河岸の強化対策を実施しました。







親水性護岸（勝常地区）





















堤防拡幅ほか（宮古地区）

⑪ 公募砂利採取（試行）

阿賀川において、洪水時の水を安全に流すためには効率的に河積確保を図っていく必要があることから令和３年度より公募砂利採取（試行）の取り組みを行っています。 令和７年度までの実施により、約500百万円のコスト縮減を達成しました。

令和7年度は計画50,000m3に対し、約49,000m3の公募砂利採取が実施されました。

河道掘削事業と砂利採取事業の課題

（河川管理者による河道掘削事業）
- 維持管理費用のコスト削減が必要
- 河道掘削した掘削土砂の搬出先の確保が困難な状況

（砂利採取事業者による砂利採取事業）
- 陸砂利の採取箇所が年々減少
- 川砂利の現地調査の結果、土質及びゴミの含有率から歩留まり率が低
- 土石採取料と表土やゴミ処理費用、坂路等の仮設費用が必要で採算不足

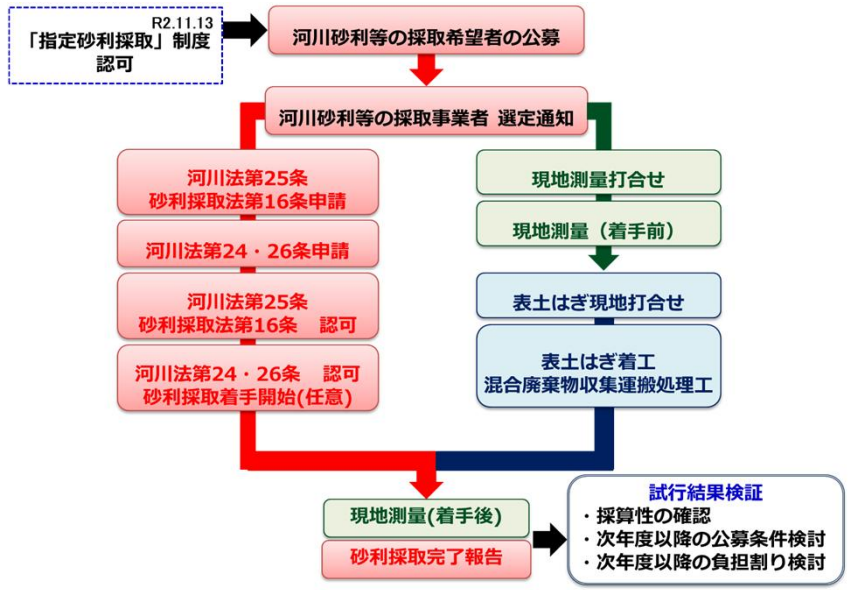
公募砂利採取の試行
- ●河川管理上必要箇所の掘削（砂利採取）を条件に土石採取料を免除
- ●表土はぎ等仮設関係の事業者負担軽減
- ●ゴミ処分費用の公費負担

河道掘削事業と砂利採取事業のメリット

（河川管理者による河道掘削事業）
①維持管理コスト縮減
②不用土（河川区域内仮置き）発生の抑制

（砂利採取事業者による砂利採取事業）
①陸砂利掘削地借地料・掘削料の削減

公募砂利採取（試行）のスキーム



■R3～R7砂利採取実績

	計画（m3）	実績（m3）
R3	70,000	35,796
R4	65,000	64,008
R5	50,000	31,352
R6	50,000	36,151
R7	50,000	48,849
合計	285,000	216,156





公募型砂利採取時の現地立ち会い状況

⑫ 河川堤防の「車両通行規制」～安全な河川利用のため一般車両の通行を規制～

阿賀川河川事務所では、令和３年３月より、河川利用者への安全配慮のため、阿賀川・日橋川・湯川の堤防上にある『河川管理用通路』の通行規制を行っています。

【経緯】

河川空間は散策等住民の方々に自由に使用していただける憩いの空間であり、多様に利用されています。このため、河川堤防上にある河川管理用通路を一般車両が抜け道等の目的で通行すると、他の利用者の安全が脅かされることとなります。また、河川管理用通路は、一般車両が通行するためにつくられた道路とは異なり、河川巡視用につくられた通路であるため、通路幅も狭く、ガードレール等も整備されておりません。

近年、河川管理用通路で大きな交通事故が発生しており、死亡事故が発生した箇所もあります。会津で同様の事故が起きないよう、皆が安心して河川利用していただけるよう河川管理用通路の一般車両通行止めを行うこととしました。

【規制場所】

右図に示す、阿賀川・日橋川・湯川の河川管理用通路（阿賀川河川事務所管轄区間）

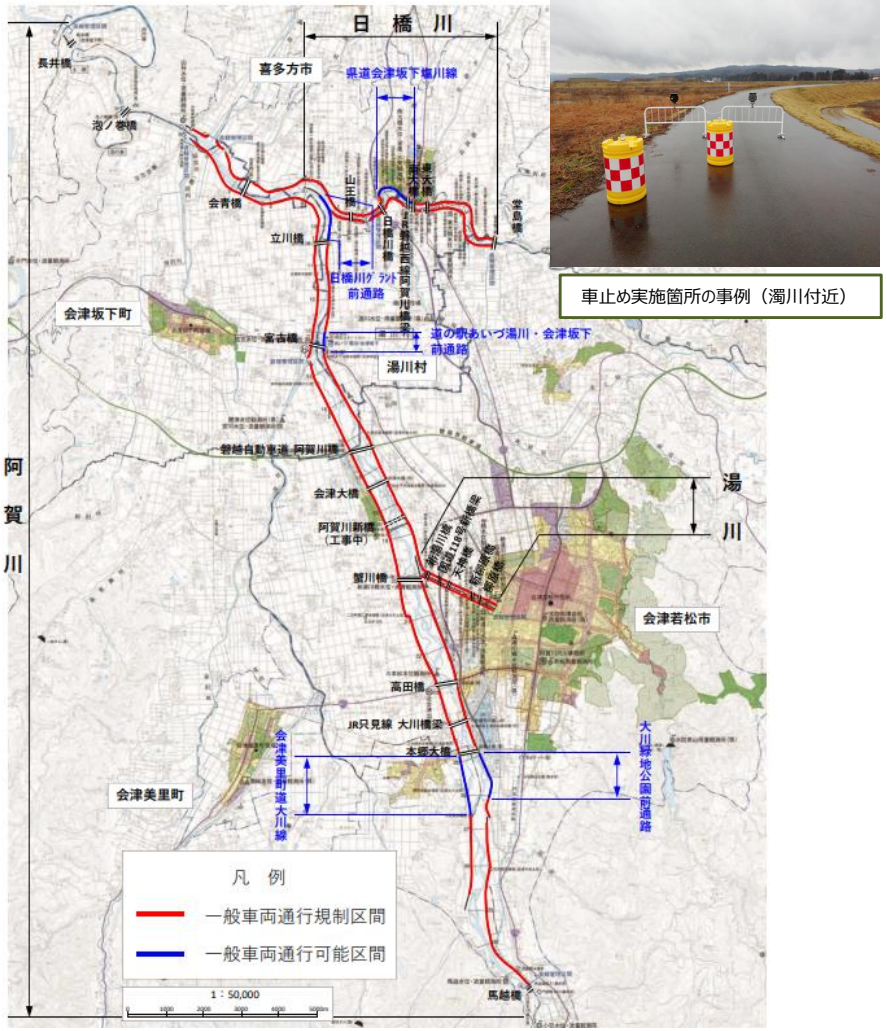
【河川管理用通路 規制のポイント】

・規制箇所（堤防上、坂路下）に、バリケード等を設置。
・歩行者・自転車の通行は可能（歩行者・自転車の通過スペースあり）。
・県道・市町村道と兼用になっている通路については、規制を行いません。
・河川敷公園までの通路は規制を行いません。

【期待する効果】

・河川利用者（歩行者等）の安全確保
・通過交通減少による騒音・ゴミ投棄の減少
・河川管理施設の保全
・景観・動植物など河川環境の保全

河川管理用通路　一般車両通行規制　全体図



車止め実施箇所の事例（濁川付近）

① 関係機関と連携した洪水対応演習

令和７年５月９日（金）、出水期に向けて防災体制に万全を期することを目的に、県市町村の関係機関と合同で洪水対応演習を実施しました。演習では、関係自治体・水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達、大川ダムの操作状況の確認及び情報伝達、被災箇所の復旧までの流れ等について訓練し、洪水対応手順を確認しました。



演習の実施状況



各機関とのホットライン)



既往資料による被災箇所等の把握状況



水防活動情報の集約状況

主な訓練内容

①雨量水位情報確認と洪水予測
②ダム・排水機場・樋門・樋管など河川管理施設の操作状況確認
③関係機関への洪水予報、水防警報等の情報伝達
④住民避難指示の判断・行動につながる情報の発信
⑤自治体首長とのホットライン(Web会議)による情報共有

⑥災害協定業者との情報伝達
⑦水防活動情報の集約・発信
⑧堤防決壊による被害状況把握
⑨応急復旧計画の検討と復旧
⑩各段階の記者発表

② 阿賀川水防訓練

令和７年５月28日（水）に水防に係わる人々の技術習得や水防の重要性の認識を図ることを目的として、喜多方市塩川町遠田地先（日橋川右岸2.8k 河川敷運動広場）にて水防訓練を実施しました。訓練には20機関（約300名）が参加し、各水防団が積土のう工など洪水被害軽減に効果のある４種類の水防工法訓練等を実践し、その手順を確認しました。

■開催日時：令和7年5月28日（水）　19:00～20:00

■実施場所：喜多方市塩川町遠田地先（日橋川右岸2.8k 河川敷運動広場）

■参加機関：20機関(約300名)

会津若松市、喜多方市、会津坂下町、会津美里町、下郷町、西会津町、湯川村、
福島県河川整備課、会津若松建設事務所、喜多方建設事務所、南会津建設事務所、
東北農政局、東京電力リニューアブルパワー(株)、東北電力(株)、電源開発(株)、
(株)レゾナック、各市町村消防団、NPO 法人会津阿賀川流域ネットワーク、
川の達人の会、阿賀川河川事務所

■水防工法訓練
　シート張り工、木流し工、月の輪工、積み土のう工



木流し工



月の輪工



積み土のう工



シート張り工

③ 防災訓練

令和７年９月１日（月）に大規模な地震の発生を想定し、情報の収集・伝達を行い、事務所全員が協力して円滑な災害対策活動が実施できるよう訓練を行いました。訓練では、地震時の初動対応手順、情報収集・伝達・共有体制の確認及び関係機関との連携などについて確認を行いました。

【訓練想定】震源地：富山湾　北陸最大震度：７　阿賀川管内最大震度：６強



訓練の実施状況



情報共有の訓練実施状況



情報収集の訓練実施状況



情報伝達の訓練実施状況

訓　練　内　容

①支部体制報告・・・情報管理班（管理課）
②職員及び家族の安否確認・・・全員
③概括被害状況報告・・・官携帯所持者全員
④庁舎等施設点検報告・・・総務班
⑤電気通信施設点検報告・・・広報災害班

⑥電子計算機点検報告・・・広報災害班
⑦地震災害報告（地震点検結果報告）
・・・情報管理班（管理課）
⑧災害対策車両点検
・・・情報管理班・旧北会津班、塩川班
⑨管内重要設備点検報告（身神川排水機場、湯川可動堰）・情報管理班、旧北会津班、塩川班
⑩ダム点検報告・・・大川ダム班（直轄）、情報管理班（利水ダム）

⑪河川巡視点検報告（一次点検）
・・・情報管理班、旧北会津班、塩川班
⑫工事現場の状況報告・・・広報災害班、旧北会津班、塩川班、大川ダム班
⑬被災箇所応急復旧対策（緊急復旧情報）
・・・広報災害班
⑭防災情報化共有システム・災害対応時系列システム・・・総務班
⑮記者発表資料・・・広報災害班

⑯所内情報共有（放送等）・・・総務班

④ 堤防決壊時の緊急対策検討

大雨や大地震により堤防が決壊した場合には、迅速な復旧を行う必要があります。このため例年、災害による被災を想定した対応シミュレーションを行っており、令和7年度は、阿賀川左岸8.7k付近の会津坂下町沼越地先での洪水による堤防決壊、阿賀川左岸27.8k付近の会津美里町大石地先での地震による堤防亀裂を想定し、復旧工法、手順、使用資機材の確保と搬入ルート、そして全体工程等の緊急対策計画について検討しました。令和7年８月14日（木）には専門防災エキスパートと災害協定業者による意見交換会を実施し、助言を得て緊急対策計画をとりまとめました。

意見交換会の状況

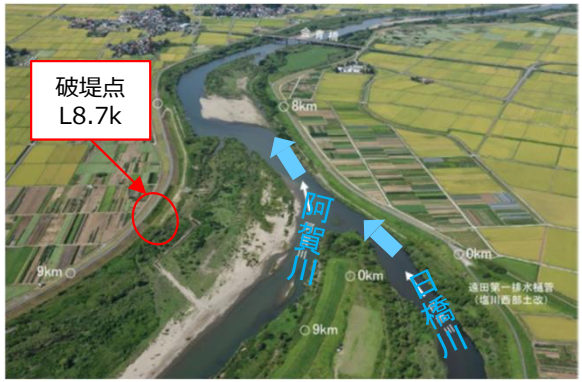


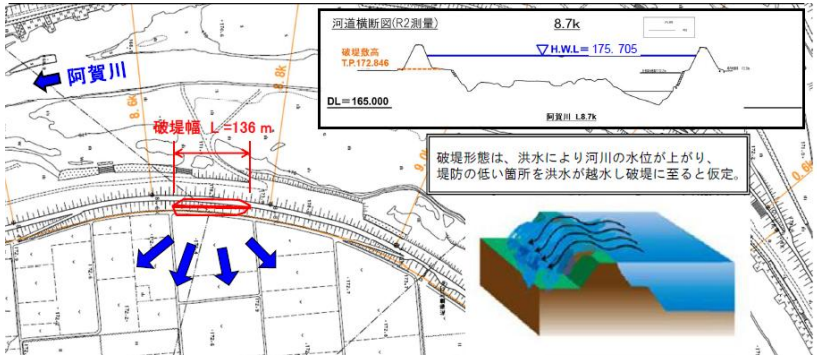
会議実施状況



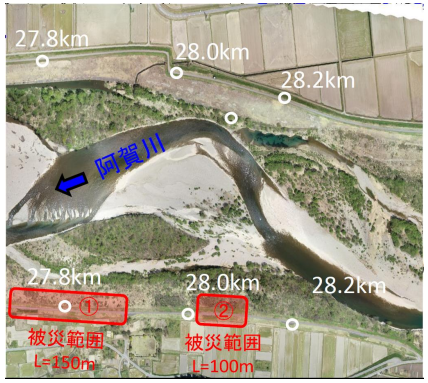
現地視察状況

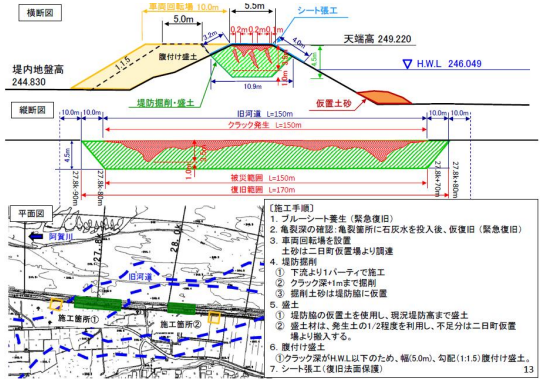
【洪水】 洪水による被災想定箇所　阿賀川左岸8.7ｋ付近　会津坂下町沼越地先





【地震】 地震による被災想定箇所　阿賀川左岸27.8k付近　会津美里町大石地先





被災想定箇所及び被災状況等は架空のものです

⑤ 水質事故発生時における現地対応訓練

令和７年11月14日（金）、阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会 阿賀川流域部会により、冬期に頻発する油流出による水質事故発生時の現地対応訓練を開催しました。 灯油等の油や化学薬品が河川へ流出することを水質事故と呼び、発見・対応が遅れると水道水が取水できなくなるなどの影響が出ます。 そのため、水質事故が発生した場合、対応にあたる関係機関で円滑に処理が行えるよう現地対応訓練を実施します。

灯油の流出事故は、ほとんどが家庭用灯油タンクから小分け中に、現場を離れたことや、 積雪による灯油配管の破損など一般家庭や事業者の取扱不注意が原因であり、ファンヒーター等の利用が増える冬期に増加します。

訓練の概要

- ■ 日時 ： 令和7年11月14日（金） 13:30～15:30
- ■ 訓練場所 ： 阿賀川
- ■ 参加機関 ： 阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会 阿賀川流域部会
 NPO 法人 自然エネルギー・環境協会
 田中建設工業（株）
- ■ 訓練内容 ： ①油処理剤（中和剤）について
 ②道路上からの油事故の対応、側溝での対応について
 ③ロープワーク、オイルフェンスの連結・展張
 ④水質事故発生時の連絡体制について



油処理の留意事項の説明



ロープワークの確認

阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会 とは

阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会

阿賀野川水系の河川及び水路などの公共用水域での、油の流出などといった「水質事故」への対策や、川の環境保全を目的として、流域の国・県・市町村・水道事業者など関係機関が相互に協力、連絡調整を図るため 、昭和５０年に設置された協議会です。

協議会構成機関（このうち福島県内関係機関で阿賀川流域部会を構成）

北陸地方整備局、関東経済産業局、東北経済産業局、新潟県、新潟市、新発田市、五泉市、阿賀野市、阿賀町、福島県、郡山市、会津若松市、喜多方市、南会津地方町村、会津耶麻町村、両沼地方町村、天栄村、信濃川・阿賀野川両水系水質協議会、会津若松地方広域市町村圏整備組合



オイルフェンス接続作業



オイルフェンスの展張作業

①-1 川の指導者を育成する、会津めだか塾

河川協力団体の「阿賀川・川の達人の会」では、総合学習支援の他、阿賀川子どもアドベンチャークラブや大人も対象とした地域支援等様々な活動を実施しています。

阿賀川河川事務所では今後も連携を図りながら、沿川住民に河川に対する理解をより深めてもらえるよう取り組みを継続していきます。

会津めだか塾の開講

◇「川の指導者」育成を目的に受講生を一般募集し毎年開催。
◇平成10年の開講以来、約260人が卒業。
◇安全に遊べる知恵や手法、川遊びのルールやマナーを学ぶ。

卒業生

阿賀川・川の達人の会

◇平成11年3月設立の市民団体。
◇現在会員数約８５名。
◇総合学習支援や各種イベント支援など阿賀川に関する幅広い活動を実施。

令和7年度の塾活動の一例



河川環境調査



カヌー体験



川キャンプ

■　阿賀川　・川の達人の会の役割

◆河川を媒体とした自然とふれあう活動を通して、子供達や川に集う人達が川を安全に利用するための術を伝達

◆川での体験や遊びを通して、自然の大切さや文化の掘り起こしを図り、若者達の健全な育成の場を提供

◆「川の指導者」育成と広域イベントの企画により、人的交流を推進し地域活性化に寄与

阿賀川河川事務所では、「阿賀川・川の達人の会」と連携し、総合学習支援を実施しています。

①-2 川の指導者を育成する、会津めだか塾

川に学ぶ体験活動実施状況



水生生物調査（大戸小学校）



水生生物調査（永和小学校）



カヌー体験（湯川村放課後児童クラブ）



水生生物調査（及川小学校）



出前講座（鶴城小学校）



水生生物調査（荒館小学校）

② 阿賀川の歴史に学ぶ、防災学習バスツアー

令和７年10月22日（水）、阿賀川の防災についてや阿賀川支流只見川水系の歴史や水力発電の仕組みをガイド付きで見学できるバスツアーを河川協力団体の「特定非営利活動法人 会津阿賀川流域ネットワーク」が主催しました。ツアーには一般市民の皆さんが参加し、災害対策車の見学や水力発電の特徴や歴史的意義についてガイドさんの分かりやすい説明があり、大好評でした。



人の駅河川防災ステーション



奥会津ビジターセンター



東北電力奥会津水力館

コ ー ス
- 人の駅河川防災ステーション
- 奥会津ビジターセンター
- 道の駅かねやま
- 東北電力奥会津水力館
- 本名ダム、発電所
- 道の駅尾瀬みしま



本名ダム



本名発電所

③ 地元小学生に総合学習支援

令和７年９月10日（水）に会津若松市天神橋付近の湯川において、門田小学校73名の児童の皆さんが 総合学習支援の一環として水生生物調査や阿賀川の概要、ダムの放流による河川への影響、氾濫時の避難など防災に関する学習を行いました。河川協力団体の「阿賀川・川の達人の会」にも協力してもらい河川についての理解を深めてもらいました。

阿賀川の説明





水生生物調査





④ 若郷湖さわやかフェスティバル

治水や利水・環境面における森林やダムなどの重要性について理解を深めることを目的として、令和７年８月２日（土）に大川ダムおよび若郷湖東公園で「若郷湖さわやかフェスティバル2025」を開催しました。

大川ダムでは、ダム湖巡視艇体験やダム堤体内の特別見学等、ダムならではの体験を行いました。その他にも、降雨車による降雨体験や、魚つかみ体験など多くのイベントが行われました。



降雨車による降雨体験



魚つかみ体験



ミニSL試乗体験





ダム湖巡視艇体験



大川ダム特別見学



生き物に触れる、生き物に学ぶ

⑤ 不法投棄対策

阿賀川の河川巡視の中では、高水敷に持ち込まれる建築廃材、車のタイヤほか生活ゴミ等の不法投棄がたびたび発見されます。阿賀川河川事務所ではゴミ投棄の禁止看板の設置等も行っておりますが、ふるさと会津の阿賀川を綺麗に保全し地域で活用するために、沿川地域の皆様からも、このような行為をする方が入り込まないよう目配りをよろしくお願いいたします。

